

第2章 総合戦略

目 次

第1 基本的な考え方

1. 趣旨	1
2. 総合戦略の位置づけ	1
(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	1
(2) 南相馬市復興総合計画との関係	2
3. 計画期間	4
4. 南相馬市を取り巻く現状と課題	5
(1) 人口減少・人口構造の変化に対する対応	5
(2) 放射性物質に対する不安への対応	5
(3) 地域経済の再生	6
(4) 医療・介護不足への対応	6
(5) 子どもの教育環境の充実	6
5. 基本目標	7
(1) 成果を重視した目標設定	7
(2) 3つの基本目標	8

第2 基本目標別施策

基本目標 若い世代の定住の促進

(1) 働く場の確保	9
(2) 就労の支援	11
(3) 魅力あるまちの創造	11
(4) 住宅環境の整備	12
(5) 交流の活性化	12

基本目標 未来を担う人を育む環境の充実

(1) 未来を担う人材の育成	14
(2) 安心して出産・育児ができる環境の整備	14
(3) 子どもの医療環境の確保	15
(4) 遊び場の充実	16
(5) 教育の質の向上	16

基本目標 地域の絆づくりと安心生活の再生

(1) 地域コミュニティの再生による地域の絆の強化	18
(2) 放射線対策の充実	18
(3) 医療や介護が受けられる環境の確保	19
(4) 市民活動の活性化	20
(5) 高齢者が健康で生きがいをもって生活できる環境づくり	21

第1 基本的な考え方

1. 趣旨

本市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、壊滅的な被害を受けました。特に、原発事故により放出された放射性物質による影響は甚大であり、本来復興の中心的存在となるべき若い世代を中心に、放射性物質に対する不安から多くの市民が転出あるいは市外での避難生活を余儀なくされる事態となりました。その結果、労働力不足により廃業、休業に追い込まれる事業所が発生し、市内の小学校、中学校、高校では児童生徒数が大きく減少するなど、市の将来設計が困難な状況が続いています。

こうした状況を克服し、これまで以上に住みやすく、特に市の将来を担う若い世代が誇りを持つことのできる南相馬市を創生するため、ここに総合戦略を策定します。

2. 総合戦略の位置づけ

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っています。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市圏に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつあります。

このまま地方が弱体化すれば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退することから、日本政府は、以下の基本的視点から人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要として、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

これらの課題を解決するためには、国だけでなくそれぞれの自治体がそれぞれの地域特性に応じて対策を講じることが必要です。このことから、南相馬市の中長期的な人口の見通しをたてるとともに、戦略的に人口目標を達成するための施策を盛り込んだ総合戦略を策定するものです。

(2) 南相馬市復興総合計画との関係

南相馬市では、平成26年11月に「南相馬市復興総合計画(以下「復興総合計画」といいます。)を策定しました。復興総合計画は、「みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬 ~復興から発展へ~」を目指すべき将来像とし、平成27年度~36年度の10年間を計画期間とする「基本構想」と、平成27年度~平成31年度の5年間を計画期間とし、基本構想を具現化するための施策を盛り込んだ「前期基本計画」により構成しています。

前期基本計画では、震災後の南相馬市が直面する、安心して暮らし続けることができる環境の確保、原子力発電所事故に起因する、子育て世代を中心とした若者世代の流出などの課題に対応するため、

地域の絆づくりと安心生活の再生
未来を担う人を育む環境の充実
若い世代の定住の促進

を重点施策として位置づけました。

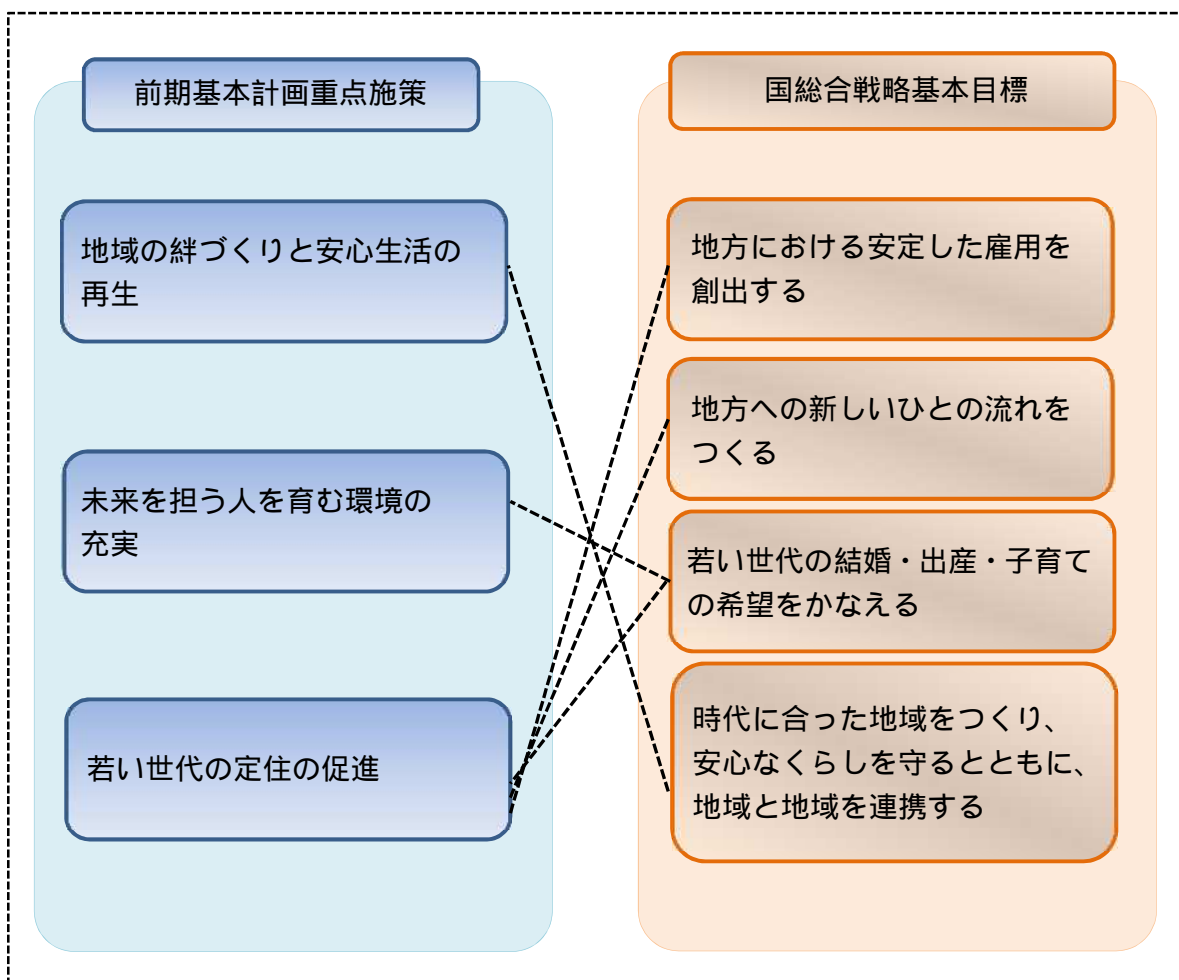
この重点施策は、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標(以下「国総合戦略基本目標」といいます。)

地方における安定した雇用を創出する
地方への新しいひとの流れをつくる
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

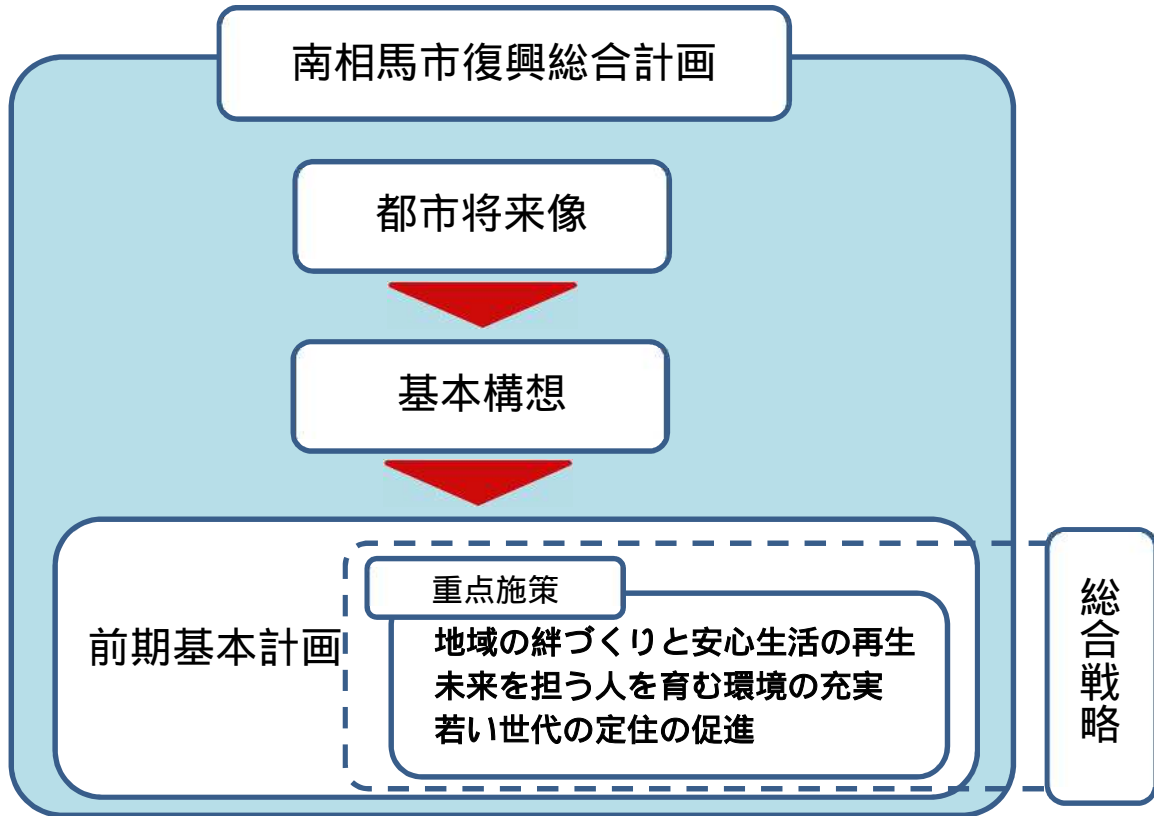
と目指す方向は概ね一致しています。

東日本大震災により甚大な被害を被った本市の地方創生は、復興を成しとげ、目指す将来像を実現することにより果たされるものと考え、南相馬市が策定する総合戦略については、南相馬市復興総合計画前期基本計画(以下「前期基本計画」といいます。)のうち、重点施策に掲げる施策に特化して策定するものとします。

前期基本計画重点施策と国総合戦略基本目標との対応イメージ



南相馬市復興総合計画と総合戦略の関係



3. 計画期間

前期復興計画期間と同様に、平成27年度～31年度までの5年間とします。



4. 南相馬市を取り巻く現状と課題

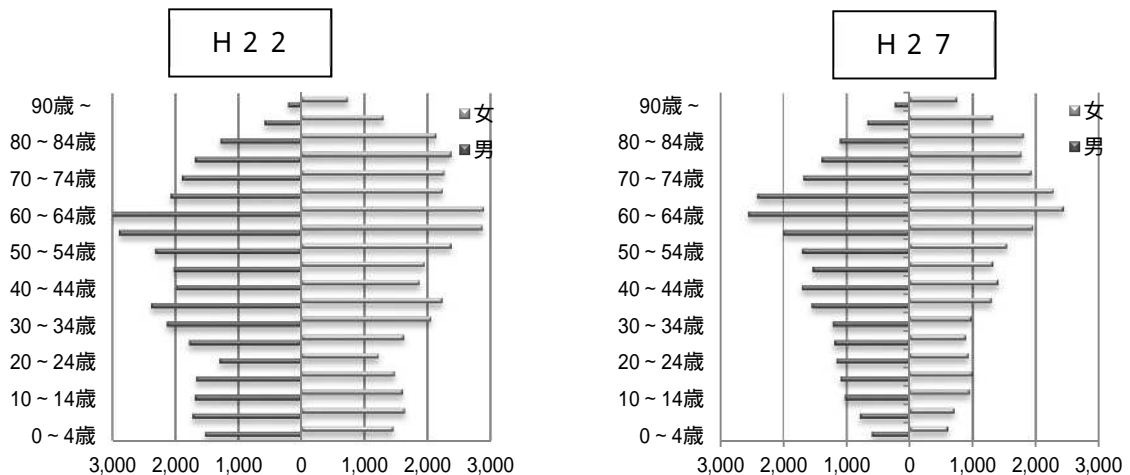
(1) 人口減少・人口構造の変化に対する対応

南相馬市は、平成7年をピークに人口減少局面に入り、東日本大震災に伴う原発事故を経てその傾向に拍車がかかり、市の推計では特に対策を講じなければ、平成52(2040)年には3万8,000人程度まで人口が減少するものと見込んでいます。

特に、生産年齢人口(15~64歳人口)と年少人口(0~14歳人口)の減少が顕著であり、同じく平成52(2040)年には老年人口が生産年齢人口を上回ることが見込まれます。

こうした人口減少・人口構造の変化が進むことにより、地域経済や子どもの生きる力の育成、さらには高齢者福祉の充実にも大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、移住・定住施策の推進等による人口構造の改善が求められます。

人口構造の推移



H22は国勢調査、H27は平成27年4月2日現在の市内居住人口(企画課調査)により作成。

(2) 放射性物質に対する不安への対応

東日本大震災に伴う原発事故により、本市内にも大量の放射性物質が降り注いだことから、市民の身体に及ぼす影響を最小限に抑えるため、さまざまな対策が求められています。

放射性物質の影響に対する不安が、市外避難者が避難生活を続ける最も大きな要因となっており、市が実施したアンケートでは、転出者の転出理由や本市への移住をためらう要因として放射線への不安を挙げる割合が高くなっています。

今後本市が地方創生を果たしていくためには、除染後もモニタリングを継続的に実施するとともに、食品の放射線検査や内部被ばく検査をはじめとした健康管理を徹底し、不安を払拭する必要があります。

(3) 地域経済の再生

原発事故により、農業をはじめとする本市の第一次産業は壊滅的な被害を受けました。特に農業では、津波被害や農作物の作付制限等により生産量が大きく減少し、田畑も荒廃しつつあるなど、農業の未来が大きく懸念される状況となっており、農業再生に向けた各種取組が求められています。

また、市内事業所の状況を見ると、原発事故の影響による工場の移転や廃業等により、震災前から約7千人の雇用が失われました。一方で有効求人倍率を見ると、震災前を大幅に上回る数値が示されており、求職者が求める職種とのミスマッチが生じていることがうかがわれ、ニーズの高い職種による雇用の場の確保が求められています。

既存企業においては、いまだ再開できない事業所があるとともに、再開した事業所でも顧客の減少や労働力不足に苦しむところが多く、事業の再開や継続に対する支援が求められています。

平成27年3月には地域の悲願であった常磐自動車道が全線開通し、同年4月にオープンした南相馬鹿島サービスエリア利活用拠点施設「セデッテかしま」が連日大勢の利用者でにぎわうなど、地域経済の再生に向けて明るい材料も増えてきたことから、さらにこの勢いを増すための観光面・交流面の取り組みが求められています。

(4) 医療・介護不足への対応

震災後、旧警戒区域を中心に医療機関・福祉関係施設の休止・廃止が相次ぎ、医療機関では病床数が震災前に比べ約5割、診療所数で3割程度減少しています。医師や看護師など医療スタッフについても大幅に減少しており、厳しい医療環境が続いています。

福祉関係では、要支援・要介護認定者が震災前に比べ3割程度増加したにもかかわらず、稼働施設数は逆に1割以上減少しており、市内で安心した生活を送るためには、これらの環境の整備が急務となっています。

(5) 子どもの教育環境の充実

震災及び原発事故の影響により、多くの子どもたちが市外での避難生活を送っています。このことにより、市内小中学校の児童生徒数は震災前の6割前後にとどまり、学校行事やクラブ活動の実施に支障をきたすとともに、「生きる力」を養うための競争力の確保にも大きな影響を及ぼしています。未来の南相馬市を担う世代を育てるためにも、望ましい教育環境を整えることは重要であり、確かな学校経営に資する基盤の整備や特色ある学校づくりの検討が必要になってきています。

5. 基本目標

(1) 成果を重視した目標設定

総合戦略では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する必要があります。

今回の総合戦略においては、南相馬市の活力を維持・伸展させるための人口を確保すること、そしてその中心となる生産年齢人口（15歳～64歳）以下の人口を増加させることが重要と捉え、人口ビジョンと前期基本計画を踏まえたうえで、総合戦略全体の目標として次のとおり設定します。

総合戦略成果指標		現状値 (平成26年度)	推計値 (平成31年度)	目標値 (平成31年度)
市内居住人口		50,686人	51,507人	57,000人
人口構造	年少人口比率 (0～14歳)	8.9%	9.0%	9.6%
	生産年齢人口比率 (15～64歳)	57.8%	53.0%	54.3%
	老年人口比率 (65歳～)	33.3%	38.0%	36.1%

上記の総合戦略の目標を達成するため、今後取り組む各施策ごとにその達成度を測るために適切な数値目標（重要業績評価指標：KPI）を設定することとします。KPIの達成度の検証にあたっては、市内外の産業界（各区商工会議所・商工会）、教育機関（大学）、金融機関、労働団体（連合）及び移住者（産学官金労移）により組織する有識者会議が毎年度行い、次年度の取り組み及び次期戦略にその検証結果を反映させることとします。

PDCAサイクルのイメージ



(2) 3つの基本目標

「国の総合戦略基本目標」及び「前期基本計画重点施策」を踏まえ、以下の3つの「基本目標」を設定し、市内に「しごと」と「ひと」の好循環を生み出すための取り組みを着実に進めていきます。

<基本目標> 若い世代の定住の促進

地域の活力となり各産業の担い手として地域を支える若い世代を確保するため、働く場の確保や就労の支援、魅力あるまちの創造と住宅環境の整備、交流の活性化などによる本市への移住・定住の促進など、若い世代が住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

特に力を入れる取り組み ☞ 働く場の確保・就労の支援

地元高校生や地方への移住を検討する方に南相馬市で暮らすための条件をたずねたところ、いずれにおいても「働く場」が上位となっています。

若い世代にとって魅力的な「働く場」の確保を目指します。

<基本目標> 未来を担う人を育む環境の充実

子育て世代が安心して出産・育児ができる環境の整備、子どもの医療環境確保や遊び場の充実、教育の質の向上など、本市の将来を担う子どもたちが夢や希望を持てるまちづくりを進めるとともに、地域のリーダーとなる人材の育成を図ります。

特に力を入れる取り組み ☞ 未来を担う人材の育成

南相馬市を取り巻く様々なピンチを逆にチャンスととらえ、各分野において未来の南相馬を担うことができる、確かな人材の育成を目指します。

<基本目標> 地域の絆づくりと安心生活の再生

震災によって損なわれた安心を取り戻すため、放射線対策の充実、医療や介護が受けられる環境の確保、地域コミュニティの再生による地域の絆の強化や市民活動の活性化、高齢者が健康で生きがいをもって生活できる環境など、市民が将来にわたって安心して生活ができるまちづくりを進めます。

特に力を入れる取り組み ☞ 地域コミュニティの再生

東日本大震災や福島第一原子力発電所事故により、多くの地域コミュニティが失われました。その中で転出者や転入者を対象に行ったアンケートによると、本市の地域コミュニティに対する満足度は高く、本市の強みとして地域コミュニティの再生を目指します。

第2 基本目標別施策

3つの基本目標に、それぞれの目標を達成するための施策を掲げ、具体的な取り組みと達成すべき指標（KPI）を設定し、南相馬市の地方創生の実現を目指します。

基本目標 若い世代の定住の促進

（1）働く場の確保

本市への「ひと」の流れを創出するためには、安心して生活することができるようにするための基盤となる「しごと」が欠かせません。

特に、東日本大震災の影響により多くの事業所が休業・廃業を余儀なくされ、約7千人の雇用を失った本市においては雇用の場を確保することが必要であることから、以下の施策に取り組みます。

施策	具体的な取組
企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致のための工業基盤の整備 多種多様な企業の立地に対応できるよう、大規模な工業団地を造成します。 ・戦略的な企業誘致活動の推進 本市の優位性をPRするガイドブック等を作成し、企業立地セミナーへの参加や企業訪問、トップセールスなどにより、工業団地への企業立地を推進します。また、企業立地に係る優遇措置のPRを推進します。
地場産業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤技術産業の高度化の推進 基盤技術の高度化を推進するため、工作機械設備導入や従業員の技術水準向上のための研修等に対する助成を行います。また、基盤技術産業全体の底上げを図ります。 ・販路開拓の支援 国・県の販路開拓支援相談窓口や市内の商工業活動支援にかかる関係機関と連携し、受注拡大支援に努めます。
地域における創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援体制の充実 起業を支援する各団体との連携や、インキュベーションマネージャーの育成支援、施設の整備を行い、起業を支援する体制の充実を図ります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家の人材育成支援 基礎知識等を習得させるための起業セミナーの開催やインキュベート施設入居による創業支援、ホームページや広報紙による起業希望者の発掘を行い、人材育成を図ります。 		
農業の再生と振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農畜産業の生産基盤の整備 農地大区画化やかんがい排水施設の整備など、農業生産基盤の整備を推進します。 ・ 生産性の高い農畜産業の推進 農地の利用集積や機械化作業体系の確立、低コスト営農技術の普及により、生産性の高い農畜産業を推進します。 ・ 施設園芸作物など新たな農業への転換と安心安全な農畜産物の生産 施設園芸作物の生産など新たな農業への転換を進めるとともに、放射性物質の吸収抑制対策と検査体制の確立により、安心安全な農畜産物の生産を推進します。 ・ 風評被害対策の推進と販路拡大への支援 地域の農畜産物に関する安全性のPRを行うことにより風評被害の払拭を図るとともに、積極的な販路開拓を行うことにより農業経営の自立を支援します。 ・ 6次産業化の推進 地域の農畜産物を活用した6次産業化を推進します。 		
水産業の再生と振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業関連施設等の生産基盤の整備 漁港における荷さばき施設など水産物共同利用施設の整備を推進します。 		
K P I	指 標 名	現状値	H31 目標値
	震災以降の企業立地数(既存企業の増設含む)	6社	40社
	製造業における製造品出荷額	546億円	700億円
	起業件数(年間)	1～5件程度	6～10件程度
	大区画ほ場整備の実施面積	1,257ha	2,443ha
	農業法人数	29経営体	34経営体
	漁獲量	50t	1,500t

(2) 就労の支援

本市では、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の影響により、生産年齢人口が大きく減少したことや復興関連産業における求人募集の急増により、各産業において慢性的な人手不足が生じていることから、以下の施策に取り組むことにより、人手不足の解消を図ります。

施 策		具 体 的 な 取 組	
雇用促進と就労支援	<p>・地域就労支援の充実 求人求職の状況把握に努め、雇用の需給状況に即した市内事業所への就業を促進します。また、市内に潜在すると思われる労働力の掘起こしや他地域からの市内就業支援を推進し、地域での就労支援に努めます。</p> <p>・人材育成による技能水準の向上と雇用機会の拡大 職業能力開発過程を強化し、基本的技能や先端技能を習得する機会を設けることで、技能水準の向上を目指し、雇用機会の拡大を図ります。</p> <p>・仕事と子育ての両立が可能な環境醸成 子育てしている男性・女性ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業へ支援を行い、仕事と子育ての両立が可能な環境づくりを推進します。</p>		
	K P I	指 標 名	現 状 値
	市内の有効求人倍率	2.89 倍	1.24 倍

(3) 魅力あるまちの創造

原町区の中心市街地や小高区、鹿島区の駅前地区市街地に集中する商店街の魅力の向上がまちの経済活力の源と捉え、「行ってみたい」と思える機能の集積を図り、地域の独自性を生かした施策推進による中心市街地の活性化を図ります。

施 策		具 体 的 な 取 組	
街なかの活性化	<p>・商工会議所・商工会との連携及び商業関係者への支援 商業の活性化を図るとともに地域内定住環境の整備や民間資本の誘導を検討しながら中心市街地の地域住民、事業者などによる社会的、経済的、文化的活動が活発に行われる活力ある地域経済社会を確立します。</p>		

	・街なか賑わいの創出・環境整備対策への支援 商業の集積は「まち」全体の賑わい創出につながることから、空き店舗対策などにより活性化を図り、市外や郊外からの回遊・誘導も図られる吸引力のある基盤づくりを進めます。		
K P I	指 標 名	現状値	H31 目標値
	商店会加盟店数	297 店	330 店

(4) 住宅環境の整備

南相馬市の地方創生を実現するためには、地域を支える若い世代を確保するための住環境を整備する必要があることから、以下の施策に取り組みます。

施 策	具 体 的 な 取 組		
安心して居住できる環境の整備	・移住・定住の促進 個別移転や移住を希望する方に対する宅地分譲等の整備や空き家・空き地の情報発信、定住意思のある子育て世帯や若年夫婦世帯に対する奨励金交付など、若い世代を対象とした住環境の整備などにより、移住・定住を促進します。		
K P I	指 標 名	現状値	H31 目標値
	移住者数	-	200 人

(5) 交流の活性化

本市に継続的に「ひと」の流れをつくるためには、実際に市外から本市を訪れてもらうとともに、市民の人柄を知ってもらうことも重要であることから、以下の施策に取り組むことにより、交流の活性化を図ります。

施 策	具 体 的 な 取 組		
馬事文化を核とした観光開発	・相馬野馬追の振興 振興競馬大会における観光客誘客イベントの開催や、機会を捉え相馬野馬追の公演を実施するなどし、首都圏等へ向けた P R 活動を強化します。		
	・観光ルートの確立と観光物産品の P R 強化 国などの指定文化財を活かした観光ルートマップの作成・ P R を行うとともに、新たな観光資源の発掘、観光ガイドの育成・活用、首都圏等での観光物産展の開催 P R を強化します。		
	・観光交流施設の活用 道の駅やまちの駅（野馬追通り銘醸館）、セデッテかしま、博物館、馬事公苑等施設の有効活用を図ります。		

交流人口の拡大	<p>・復興大学をはじめとする各種交流の促進 大学生を市内に呼び込み、市内を研究フィールドとして提供するとともに、市民との交流を図ります。また、災害時相互援助協定締結自治体や支援自治体とのスポーツ・レクリエーション、文化、経済部門等における相互交流機会の充実を図ります。</p>		
	<p>・交流活動団体等への支援充実 スポーツ、文化、経済交流を図る各種団体等への支援の強化を図ります。</p>		
	<p>・友好都市間交流の充実 姉妹都市や友好都市との相互派遣交流を促進します。</p>		
	<p>・観光交流情報の発信充実 セデッテかしまや道の駅南相馬など観光交流施設での地域情報やイベント発信の強化を図ります。</p>		
	<p>・ふるさと回帰の促進 田舎暮らしを希望する人々に対し、受け入れ体制などの情報発信を行います。</p>		
	<p>・多彩なツーリズムの促進 サーフトーリズムやグリーンツーリズムなど多彩なツーリズムを推進します。</p>		
K P I	指 標 名	現状値	H31 目標値
	観光施設への入込み客数	875,000 人	1,250,000 人
	観光イベント、体験交流事業参加者数	230,000 人	375,000 人



基本目標 未来を担う人を育む環境の充実

(1) 未来を担う人材の育成

本市が若い世代に選ばれるまちとなるためには、自らのまちの将来を考え、目指すべき将来像に向けて実行に移すことのできる人材の育成が不可欠です。そのような人材を育成するため、以下の施策に取り組みます。

施策		具体的な取組	
未来を担う人材の育成		<p>・地域で活躍する人材の育成</p> <p>市内外の若者が本市に集い、南相馬市の将来について真剣に議論する「南相馬みらい創造塾」や、本市の農業の再興を目指す「南相馬農業復興チャレンジ塾」などの活動を通じ、地域で活躍する人材の育成を図ります。</p>	
K P I	指 標 名	現状値	H31 目標値
	認定農業者数	285 経営体	307 経営体

(2) 安心して出産・育児ができる環境の整備

東日本大震災、とりわけ福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質の影響により、本市は「子育てに適さないまち」とされてきました。このような状況を克服し、安心して出産・育児ができるまちとなるため、以下の施策に取り組みます。

施策		具体的な取組	
親と子の健康支援の充実		<p>・安心して妊娠・出産するための支援の充実</p> <p>妊産婦健康診査料助成の充実や相談体制の充実等により、安心して妊娠・出産するための支援を充実させます。また、出産した世帯にお祝い品を贈り、市を挙げて地域の宝である子どもの誕生をお祝いします。</p> <p>・乳幼児期からの生活習慣づくり</p> <p>子どもの健やかな成長を促進するため、乳幼児期からの生活習慣づくりを推進します。</p> <p>・発達支援体制の構築</p> <p>乳幼児健診の経過観察児へのフォロー体制を含めた発達支援体制の充実を図ります。</p>	
子育てのサポート体制の充実		<p>・子育て世帯への相談・支援体制の整備</p> <p>子育て世帯が孤立しないような、相談や支援体制の整備を行います。</p>	

	<p>・子育て世帯への情報発信 市のホームページに子育てを応援するWebサイトを立ち上げるなど、子育て世帯に対して必要な情報の発信を行います。</p> <p>・地域における子育て環境の整備 市のホームページに子育てを応援するWebサイトを立ち上げるなど、子育て世帯に対して必要な情報の発信を行います。</p>		
保育環境の整備	<p>・休園施設の再開と保育士人材確保 公立保育園・幼稚園及び地域子育て支援センターの再開や人材不足に陥っている保育園(所)・幼稚園の保育士・幼稚園教諭等有資格者の人材確保に努めます。</p> <p>・安心して子どもを預けられる環境の整備 子ども・子育て支援新制度への移行により、「認定こども園」の推進を図るとともに、保育料・授業料の無料化等により、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めます。</p>		
K P I	指 標 名	現状値	H31 目標値
	1歳6ヶ月健診対象者に対する受信者数と把握数の合計の割合	97.9%	100.0%
	待機児童数	33人	0人

(3) 子どもの医療環境の確保

これまで市では、小児科の初期救急医療を再開し、休日夜間診療を実施するとともに、18歳までの医療費無料化を実施するなど、子どもを取り巻く医療の充実に努めてきました。

しかし、震災後においては市内に小児科医が不在の状況が続いており、保護者の不安が大きくなっていることから、以下の施策に取り組むことにより、小児医療体制の充実に努めます。

施 策	具 体 的 な 取 組
親と子の健康支援の充実	<p>・医療費の助成 安心して子育てを行えるようにするため、経済的負担を軽減するための各種医療費の助成を行います。</p> <p>・地域医療提供体制の充実 安心して子育てを行うため、相馬郡医師会や市内病院等と連携し、小児医療など地域医療提供体制の充実に努めます。</p>

K P I	指 標 名	現状値	H31 目標値
		子育てしやすい環境とを感じる人の割合	30.0%

(4) 遊び場の充実

市では震災後、屋外で遊ぶことに対して不安を抱く保護者がいることから、屋外の遊び場の安全性を周知するとともに、屋内外を問わず安心して遊べる環境の整備を図ります。

施 策	具 体 的 な 取 組		
元気に遊べる環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが安心して遊ぶことができる遊び場の整備 屋内外を問わず、子どもが安心して遊ぶことができる施設や環境の整備・周知を行います。 ・ 子どもの遊び環境の充実 子育て支援を行う団体等の活動に対し助成を行い、子育て支援団体の活動の活性化や子どもの遊び環境の充実を図ります。 		
K P I	指 標 名	現状値	H31 目標値
	健康診断結果 (ふとりすぎの児童：8歳)	16.4%	7.7%を下回る

(5) 教育の質の向上

震災後の児童生徒を取り巻く大きな環境変化に対応できる「知」「徳」「体」のバランスのとれた「生きぬく力」を備えた全国トップレベルの児童生徒の育成を目指すため、以下の施策に取り組みます。

施 策	具 体 的 な 取 組		
「生きぬく力」の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力を育む教育の推進 指導内容の重点化や指導者への研修の充実、学習支援員、介助員、復興推進加配教員等の適正配置などにより、確かな学力を育む教育を推進します。 ・ 豊かな心を育む教育の推進 道徳教育、情操教育の充実や相談体制の充実とスクールカウンセラーの継続的配置など、豊かな心を育む教育を推進します。 ・ 健やかな体を育む教育の推進 体力と運動能力の向上や食育の充実を図り、健やかな体を育む教育を推進します。 		

	<p>・ 学校と家庭や地域が連携した教育の推進 家庭教育に関する情報の提供や、学校ウェブサイト等を活用した開かれた学校づくりなどにより、学校と家庭や地域が連携した教育の推進に努めます。</p>		
特色ある教育、魅力ある学校づくりの充実	<p>・ 特色ある学校づくりの推進 特色ある教育施策の研究や各学校の教育活動に関する支援など、特色ある学校づくりを支援します。</p>		
	<p>・ 特色と魅力ある教育の推進 民間や大学と連携を図った中での学力向上やキャリア教育、子どもの健康を守る放射線教育の充実、国際化に対応した教育等、特色と魅力ある教育活動を推進します。</p>		
	<p>・ ICT整備事業の推進 デジタル黒板、タブレット、パソコンの授業における効果的な活用など、ICT整備事業を推進します。</p>		
	<p>・ 学校図書館の充実 学校図書館における自由な読書活動の推進や主体的な学習活動を支援します。</p>		
K P I	指 標 名	現 状 値	H31 目 標 値
	全国学力調査	全国平均と同程度	全国平均を上回る(全国トップレベル)
	新体力テスト	一部(柔軟性・持久力)が全国平均を下回る	すべて全国平均を上回る



基本目標 地域の絆づくりと安心生活の再生

(1) 地域コミュニティの再生による地域の絆の強化

東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う避難により、従前のコミュニティの維持が困難になっています。地域コミュニティは、住民が地元へ愛着を持つための源であると捉え、その再生のため以下の施策に取り組みます。

施策		具体的な取組	
K P I	地域コミュニティの再生	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体のまちづくりの推進 地域が主体となった活動を促進するため、地域の連携強化や活動への支援を行います。 ・集会施設確保への支援 集会施設など地域活動拠点施設の確保や地域活動への支援を行います。 	
		指 標 名	現状値
		隣組加入率	86%
			H31 目標値
			90%

(2) 放射線対策の充実

福島第一原子力発電所事故により多くの放射性物質が飛散した本市において、市民が安心して生活を送るとともに、新しい「ひと」の流れをつくるためには、放射線対策を徹底することが必要です。放射線に対する不安を少しでも払拭するため、以下の施策に取り組みます。

施策		具体的な取組	
健康管理対策の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・被ばく線量測定の実施 外部被ばく線量については、個人積算線量計(ガラスバッジ)の貸与により、内部被ばく線量についても、ホールボディカウンター及びベビースキャンにより、それぞれ測定を継続して実施します。 ・放射線被ばくデータ分析の推進 検診の結果については、放射線専門家による放射線健康対策委員会で分析・評価し、市民へ情報を提供することにより不安軽減に努めます。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング設備の充実 環境放射線モニタリングについて、よりきめ細かな測定ができるようにモニタリングの充実及び計画的な測定に努めます。 	
放射線に関する情報の提供			

	<p>・放射線に関する基礎知識の周知 市の広報やホームページでモニタリング結果を公表するとともに、放射線に関する講習会等を実施し、放射線の基礎知識の周知に努めます。さらに、市職員の放射線に対する知識を高め、各業務を通して市民の不安軽減を図ります。</p>		
K P I	指 標 名	現状値	H31 目標値
	18 歳以下内部被ばく検診受診率	94.0%	100.0%
	放射線に関する講習会受講者数 (のべ人数)	200 人	2,000 人

(3) 医療や介護が受けられる環境の確保

本市は、生産年齢人口の急激な減少により、医療や介護に従事するスタッフが不足し、十分な医療・介護サービスが受けられない状況にあります。全国や県を大幅に上回る速度で高齢化が進む本市において、安心した生活を送るためにはこれらの環境を整える必要があることから、以下の施策に取り組みます。

施 策	具 体 的 な 取 組
安心して医療が受けられる環境の整備	<p>・地域医療提供体制の充実 相馬郡医師会、市内病院とともに地域医療の在り方を検討し、方策を講じます。</p> <p>・医療スタッフ確保策の推進 医療スタッフの確保に向け、厚生労働省、福島県、ハローワーク、福島県看護協会等と連携するとともに、将来的に市内医療機関に従事する医療スタッフ確保策の推進を図ります。</p>
市立病院の機能の充実	<p>・医療の提供と水準の向上 地域住民の方へ必要な、より良い医療サービスを提供します。 【総合病院】相双地方唯一の脳卒中センターを整備し、救急診療体制の充実を目指します。医師・看護師・医療スタッフの確保に努め、安定・高度な診療に努めます。 【小高病院】常勤医師を確保し、平日は毎日診療を行い、安定した診療に努めます。</p> <p>・地域医療の連携 【総合病院】中核医療を担う総合病院と、日常的な医療を行う「かかりつけ医」がそれぞれ役割分担するとともに、他の病院との間のネットワーク化を推進することにより、地域全体に必要な医療サービスを提供します。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地医療の推進 【総合病院】放射線内部被ばく検査、甲状腺検査、放射線カウンセリングの実施、在宅診療・訪問診療の充実を図ります。 		
介護保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設のサービス向上 介護職員養成講座の実施や地域の人的資源の発掘により介護職員を確保し、介護保険施設のサービス向上に努めます。 		
介護予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の充実 高齢により心身機能が低下した高齢者が要介護（支援）状態にならないよう、体力などの維持及び改善を目指した事業の推進に努めます。 ・認知症予防の推進 高齢化による、認知症予防や認知症の早期発見のための事業を推進します。 		
K P I	指 標 名	現状値	H31 目標値
	市内医療機関における看護職員の数	459 人	540 人
	【総合病院】平均病床利用率	56.0%	69.25%
	【小高病院】年間外来患者数	225 人	5,200 人
	65 歳以上のうち要介護（要支援）認定者の割合	17.7%	17.5%

（４）市民活動の活性化

震災以降、多様化する市民ニーズに応えるため、市民団体の設立や活動が活発化しています。こうした市民団体には移住者が参加することも多く、移住者同士の情報交換の場としても機能しています。今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、行政だけではなく市民の力も欠かせないことから、以下の施策に取り組みます。

施 策	具 体 的 な 取 組		
市民活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の育成と連携強化 市民活動サポートセンターや市民活動団体への支援など、市民公益活動の支援や連携を強化します。 		
K P I	指 標 名	現状値	H31 目標値
	市民活動サポートセンター登録団体数	56 団体	84 団体

(5) 高齢者が健康で生きがいをもって生活できる環境づくり

人口ビジョンで示したとおり、平成 52(2040)年には 65 歳以上の老年人口が全体の 4 割を超えることが予想されます。このような中、本市が活力を維持・向上させていくためには、高齢者がいつまでも元気に活躍できる環境づくりが必要です。高齢者が生きがいをもって生活できるよう、以下の施策に取り組みます。

施 策		具 体 的 な 取 組	
介護予防の充実		<p>・高齢者の自助・互助の仕組みづくり 高齢者が閉じこもることなく、気の合う仲間が集まることのできる、社会から孤立しないよう社会とのかかわりを保つ仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で高齢者を見守る社会の構築に努めます。</p>	
地域福祉活動の推進		<p>・高齢者世帯等の見守り活動の充実 高齢者が安心して暮らすために、民生児童委員など地域の福祉団体、NPO、ボランティア団体等の活動に対する支援や各種企業との見守り連携などを図ります。</p> <p>・地域の中で生きがいをもって暮らしていける環境の整備 生きがいをもって暮らしていける環境づくりとして、地域サロンやボランティア活動の充実に努めます。</p>	
高齢者福祉の充実		<p>・サービス環境の整備 高齢者が日常生活を送るうえで必要とする生活支援サービスを、必要な時に自由に選択・利用できる環境の整備に努めます。</p> <p>・高齢者の健康意識の向上と生きがいづくりの推進 高齢者が、年齢にとらわれず生き生きとした生活を実践するための支援を行うとともに、経験を生かした就業機会の確保への支援を行います。</p> <p>・高齢者の不安を解消するための相談窓口の充実 高齢者の不安を解消するための相談窓口(地域包括支援センター)の充実に努めます。</p>	
K P I	指 標 名	現 状 値	H31 目 標 値
	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活できていると感じる割合	30.0%	50.0%